

6

No.626
JUN.2023

茨城経協

Ibaraki Employers' Association

<https://www.ikk.or.jp> Email info@ikk.or.jp

一般社団法人茨城県経営者協会



令和5年度定時総会の模様



茨城経協

CONTENTS

- 01 令和5年度定時総会を開く
- 03 茨城キリスト教大学、常磐大学で寄付講座が開講
- 05 茨城大学との共同研究創発プロジェクト
「Joint 結(ゆい)」第3期募集スタート
- 06 委員会報告 経営教育委員会／地域関係委員会／青年経営研究会／
愛知経協共催WEBセミナー
- 10 支部だより 取手・龍ヶ崎、古河・坂東地区支部共催
- 11 会員の環境月間の取り組み紹介
- 13 最近の労働判例から (一社)日本経済団体連合会 労働法制本部
- 14 士業の広場⑩
「デジタルでアナログな司法書士」
＜司法書士 眞壁事務所 司法書士 眞壁芳太郎氏＞
- 15 無意識ゴルフ塾⑭
＜印象エキスパート(株)代表取締役 柳沼佐千子氏＞
- 16 NPO情報 Vol.271＜茨城NPOセンター・commons代表理事 横田能洋氏＞

経営者協会ホームページ
<https://www.ikk.or.jp/>

茨城経協



山本慎一郎氏(カスミ)、塩谷智彦氏(東京電機)が副会長に就任、令和5年度活動計画を承認

令和5年度定時総会開く

本会は去る6月9日(金)、水戸市千波町の水戸プラザホテルにて定時総会を開催した。

当日は、定時総会には会員211名出席、議決権行使書と合わせた出席会員数は732名で開催された。令和4年度の事業活動報告、収支決算報告、令和5年度の活動計画等のほか、第10次中期運営要綱の内容等が報告され、山本慎一郎氏(株式会社カスミ代表取締役社長)と塩谷智彦氏(株式会社東京電機代表取締役社長)が新副会長に就任した。



登壇する笹島会長

開会宣言に続き、笹島律夫会長が挨拶に立ち、「本日は、コロナの第5類への移行に伴い、新型コロナ以前の形に近い開催で、交流懇親会も立食方式とさせていただいた。感染状況の落ち着きが継続し、経済活動が力強く軌道に乗ることを願っている。

経協事業については、令和5年度は“第10次中期運営要綱”の初年度であり、時代の潮流を捉えた様々な事業、交流の機会を実施させていただき、『経営者協会に入会して良かった』『経営者協会の会員で良かった』という評価をいただけるよう、進めてまいりたい。コロナ禍で委縮していた状況から踏み出すべく、7月初旬にベトナムを対象に視察会を企画している。先の予想が難しい時代は、世界で何が進行しているかを自身の目で、また肌感覚で捉えていただくことが重要である。今後とも協会事業に対し会員の皆様の積極的なご参加をお願いしたい」と述べた。

その後笹島会長が議長となり、第1号議案「令和4年度事業活動報告の承認を求める件」、第2号議案「令和4年度収支決算報告の承認を求める件」、第3号議案「常勤役員の報酬総額」について審議し、それぞれ原案どおり承認可決された。

また、チャレンジ75新会員紹介キャンペーン功績者に感謝状と記念品が贈呈された。

塩谷 智彦氏 株式会社東京電機 代表取締役社長
皆川 雅彦氏 社会保険労務士法人葵経営 代表社員
増山 栄氏 株式会社増山栄建築設計事務所 代表取締役
武藤 正浩氏 関東道路株式会社 代表取締役
渡辺 満枝氏 株式会社エミー 代表取締役
柳瀬 香織氏 海老根建設株式会社 代表取締役

次に、第4号議案「役員の異動等の承認を求める件」として、事務局より5月12日の書面表決理事会で承認された理事候補者案

相場 玲宏氏 JX金属株式会社 執行役員日立事業所長
野崎 潔氏 株式会社常陽銀行 取締役専務執行役員
塩谷 智彦氏 株式会社東京電機 代表取締役社長
3名を提示。満場一致で承認可決した。

新理事による理事会が開催され、新副会長2名が選定された。総会会場にて、塩谷智彦氏から副会長就任の挨拶が行われた。

記念講演では、今秋には、茨城デスティネーションキャンペーンも予定されている、東日本旅客鉄道株式会社の富田哲郎取締役会長より「魅力ある駅づくり、地域づくり、それを支える人材育成」と題する講演がなされた。



講演する富田氏

令和5年度事業活動計画

【活動方針】

令和5年度は、第10次中期運営要綱（令和5年度～7年度の中期計画）の初年度であり、要綱に掲げた『時代の潮流・変革にチャレンジし、会員企業と共に活力ある地域社会づくりをリードします』をめざし、3つの重点取り組み項目、①時代の潮流・変革に則した経営に役立つ情報の発信、②経営環境の変化に応じた会員の旬な経営課題への対応、③多くの会員が参加しやすい“場”の創出を推進し、活動内容の見える化を進め、会員企業の満足度を高めてまいります。

また継続取り組みとして、①地域社会への貢献活動の強化、②政策要望・提言活動の実施、③事務局の体制の強化等、ウィズコロナ時代の経済社会づくりに貢献してまいります。

【重点事業】

1. 時代の潮流・変化に則した経営に役立つ情報の発信
 - (1) 働き方改革、業務改善等の関連情報や先進事例の提供
 - (2) 会員のビジネスシーズ・ニーズマッチング機能の拡充
 - (3) セミナー、講演会、会員の取り組み事例等のWEBコンテンツの充実
2. 経営環境の変化に応じた会員の旬な経営課題への対応
 - (1) 人材確保・採用支援策の実施
 - (2) DX・GX推進に関する情報の提供、実態調査の実施
 - (3) オンライン活用等多様な研修・セミナーの開催
 - (4) 専門家集団（ITコーディネーター、士業ネットワーク）との関係による相談機能の強化と利用促進
 - (5) 地元大学との共同研究などの産学連携の拡充
 - (6) 諸外国の産業戦略や現地企業のビジネスモデルに関する情報の提供
3. より多くの会員が参加しやすい“場”の創出

- (1) 支部における新規交流事業の企画と展開
 - (2) 支部・委員会の体制強化による、会員の事業参加率、満足度の向上
 - (3) 事業への女性会員の意見反映
 - (4) 会員（新入会員・既存会員）への適切なフォロー
4. 「豊かな茨城づくり」のための社会貢献活動の強化
 - (1) 地域貢献活動に参画する経営者をクローズアップ・情報発信
 - (2) 「安全安心なまちづくり運動」の継続
 - (3) 次世代を担う若者の育成のための「県内大学への寄付講座」の継続
 - (4) 茨城県についての知識を深める「いばらき塾」の継続
 5. 政策要望・提言活動の実施
 - (1) 会員ニーズ把握、政策提言・要望活動とその実現
 - (2) 経団連、各地経営者協会との連携による情報発信、連携事業の実施
 - (3) 本県の魅力度・認知度upのための提言・望活動、情報発信の強化
 - (4) 行政・関係団体との連携強化(政策提言・要望活動、懇談会、勉強会の開催)

※下線は令和5年度の新たな重点事業

【新任の副会長】



副会長
山本慎一郎氏
㈱カスミ
代表取締役社長



副会長
土浦・石岡・つくば地区支部長
塩谷智彦氏
㈱東京電機
代表取締役社長

令和5年度

茨城キリスト教大学、常磐大学への寄付講座が始まる



3

1. 4/18に茨城キリスト教大学、4/20に常磐大学で寄付講座・開講式を開く

本年も茨城キリスト教大学への寄付講座「経営特講Ⅱ」開講式が4/18(火)に、常磐大学への寄付講座「地域産業論」開講式が4/20(木)に、各大学でそれぞれ開催され、当会会長・笹島律夫氏((株)常陽銀行 取締役会長)よりご挨拶を頂いた後、「長期ビジョン2030第3次グループ中期経営計画」をテーマに、学生へ講話が行われた。

2. 笹島会長講話「長期ビジョン2030第3次グループ中期経営計画」※抜粋版

Ⅰ. はじめに

「質の高い総合金融サービスの提供を通じ、地域とともに、ゆたかな未来を創り続ける」というグループ全体の経営理念を基に、長期ビジョン2030の目指す姿として「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を掲げた。そのため、の三つの基本戦略は、「地域を支えるビジネスモデルの追求」、「持続可能な経営基盤の構築」、「人材の育成・活躍」である。

Ⅱ. 地域を支えるビジネスモデルの追求

金融機関の現状として、マイナス金利の影響による貸出金利回りの低下など従来の伝

統的銀行業務「預金・貸出金・為替」等から、総合金融サービス業としての深化が求められている。加えて、当行では、金融の枠組みを超えた新事業領域への拡大として、「高齢化社会やカーボンニュートラル(常陽グリーンエナジー(株)の創設)」などこれから伸びていくであろう領域への投資や業務提携を拡大させている。

Ⅲ. 持続可能な経営基盤の構築

当行では、デジタル技術の活用等を通して、ビジネスモデルの変革(デジタルトランスフォーメーション)と業務革新に取り組む、新しい価値を創出し経営体質を強化していくことが求められる。そこで最も重要なのは、「データの蓄積・分析」であり、それを踏まえた上で新しい機能の開発・新しい提案業務に繋げていく狙いがある。

また、主なデジタル技術の活用としては、常陽バンキングアプリや各種ローンのWeb完結化・融資の際の電子契約などを推進している。加えて、行内のDX人材育成の取組みとして、「ITパス

ポート」の資格取得を促しており、取得者は当初の目標以上に推移している。

IV. 人材の育成・活躍

当行では、価値を創造できる人材の育成・確保や働きがいの充実を通じて、多様性と自立性を備える集団を形成し、地域・お客さまに、新しい価値と安心を提供していくことで、従業員一人ひとりの

エンゲージメントを高めていくことを目標としている。

また、女性の活躍機会拡充・上位職登用に向けた取組み強化を図っており、係長以上に占める女性比率の目標を2025年3月末：35%以上としている。

V. 結び

近年、目まぐるしく変わる経済環境の中で、企業はどの

ようなことをしていけば持続的発展ができるのだろうか。その答えは、「人への投資」である。これから先、デジタル化・IT化はますます進化していくことでしょう。しかし、新しい価値を生み出すのは、最後は人である。これは我々、金融機関に限らず、多くの業界・業種に言えることである。と述べられた。

令和5年度 茨城キリスト教大学「寄付講座」講師一覧

※敬称略

出講日	業種	会社名	役職	氏名
4月19日	開講式、金融	(一社)茨城県経営者協会	会長	笹島 律夫
4月25日	公認会計士・税理士	小野瀬・木下税理士法人 小野瀬公認会計士事務所	副代表	小野瀬 貴久
5月9日	IT・ソフトウェア	(株)ユードム	代表取締役社長	森 淳一
5月23日	自動車販売・整備	磯崎自動車工業(株)	代表取締役	磯崎 拓紀
6月6日	電気機器製造	助川電気工業(株)	代表取締役社長	高橋 光俊
6月20日	エレベーター機器製造	(株)三栄製作所	代表取締役会長	南雲 京子
7月4日	非鉄金属製造	J X金属(株)日立事業所	執行役員 日立事業所長	相場 玲宏

令和5年度 常磐大学「寄付講座」講師一覧

※敬称略

出講日	業種	会社名	役職	氏名
4月20日	開講式、金融業	(一社)茨城県経営者協会	会長	笹島 律夫
4月27日	情報通信業	(株)ユニキャスト	代表取締役社長	三ツ堀 裕太
5月11日	運輸業	茨城交通(株)	代表取締役社長	任田 正史
5月18日	建設業	関東道路(株)	代表取締役社長	武藤 正浩
5月25日	サービス業(プロサッカークラブ)	(株)フットボールクラブ水戸 ホーリーホック	会長	沼田 邦郎
6月8日	人材教育支援業	(株)エミー	代表取締役社長	渡辺 満枝
6月15日	小売業	(株)ブックエース	代表取締役社長	奥野 康作
6月22日	サービス業(会計・税務)	(税)コンパス・ロイヤーズ	代表社員	井野 武士
7月6日	新聞業	(株)茨城新聞社	代表取締役社長	沼田 安広
7月13日	製造業	(株)鈴木ハーブ研究所	代表取締役社長	鈴木 さちよ
7月20日	放送業	(株)茨城放送	取締役会長	北島 重司

会員企業の経営課題解決・地域活性化を狙う 「Joint 結（ゆい）第3期」参加企業募集開始

茨城大学との共同研究創発プロジェクト

当協会は5月23日(火)、茨城大学との共同研究創発プロジェクト「Joint 結(ゆい) 第3期」のキックオフイベントを茨城大学水戸駅南サテライトにて開催した。参加方法は会場参加、zoomでのオンライン配信、オンデマンド配信から参加者が選択する。「Joint 結 第3期」の目的は、会員企業の産学連携支援の一環として、会員企業のニーズと地元大学のシーズを結び付け、共同研究を創発・



実施することで、会員企業の経営力を強化し、地域の活力を高めることだ。

当日は、zoomでのオンライン配信を含め30名を超える参加者の出席のもと、経営者協会・加藤専務理事の挨拶、趣旨説明の後、6つの「入門コース」更に「専門コース」の研究テーマ紹介、自社の課題抽出に役立つ「サポートデスク」の紹介、第2期の成果発表、茨城大学の“カーボンリサイクルエネルギー研究センター”の説明などが行われた。

5

《当日のカリキュラム》（敬称略）

「入門コース」研究テーマ発表

- ・全学教育機構 小磯 重隆
- ・人文社会科学部 大沼 沙樹
- ・人文社会科学部 今村 一真
- ・研究・産学官連携機構 赤岩 正樹
(新企画について)
- ・人文社会科学部 太田 啓文
- ・教育学部 齋藤 芳徳

「専門コース」「サポートデスク」紹介

- ・第2期成果事例(大和ハウス工業) 発表
工学部 稲用 隆一
- ・中小企業の新事業取組に向けて
研究・産学官連携機構 相馬 憲一
- ・カーボンリサイクルエネルギー研究センター
について 工学部 田中光太郎
- ・応募手順説明
経営者協会 後藤 泰男

最後に、茨城大学の金野満副学長から閉会の挨拶があり、散会した。

お問合せ先：(一社)茨城県経営者協会 事務局 (担当：加藤文、後藤泰男)
〒310-0801 水戸市桜川2-2-35 茨城県産業会館11階
TEL 029-221-5301 FAX 029-224-1109 E-mail gotou@ikk.or.jp

経営教育委員会

第8期 助成金・補助金活用セミナーを開催

経営教育委員会（委員長 篠原智氏 ㈱筑波銀行 代表取締役専務）は、4月28日（金）、今年度で8回目となる助成金・補助金活用セミナーを会場（茨城県産業会館）リアル、オンデマンド配信のハイブリッド形式にて開催。

講師の社会保険労務士法人 葵経営 代表 皆川雅彦氏からは、厚生労働省関連の助成金について、中小企業診断士社会保険労務士はたけやま事務所 代表 畠山佳樹氏からは、経済産業省関連補助金について、其々「厚生労働省・経済産業省が主管する最新助成

金・補助金の活用ノウハウ」と題してお話を頂いた。

皆川講師からは、今年度の助成金・補助金の全体的特徴と厚生労働省が主管する助成金（両立支援助成金、キャリアアップ助成金ほか）や申請ノウハウについて解説を頂き、畠山講師からは、経済産業省が主管する補助金（事業再構築補助金、IT導入補助金）について解説を頂いた。

参加者アンケートでは、「注目の助成金・補助金に絞った講義だったので理解が深まった。特に人材育成や業務改善に関わる助成金は積極的に活

用していきたい。分かり易い資料と説明であったため、もう少しお話を聞きたかった。」など満足度の高い声が寄せられた。



地域関係委員会

第1回委員会を開催、令和5年度活動計画案を協議

地域関係委員会（委員長 長野公秀氏 東日本電信電話 ㈱茨城支店長）は、4月25日（水）、水戸京成百貨店において、本年度第1回目となる委員会を開催した。

委員会の開会にあたり長野委員長が「本委員会は『企業と地域社会との良好な関係の形成、地域経済の成長・発展を促進するとともに、企業を取り巻く外的環境の改善に寄与する』目的で活動を行っております。ここ数年で新たに委員にご就任頂きました方も多くおられ、より充実した活動を展開して参りたいと考えています。本日は令和5年

度の委員会活動についてご協議頂き、委員の皆様からのご意見をもとに活動の具体化を図って参りたいと存じます」と挨拶を行った。

報告事項では「第10次中期運営要綱」について、ならびに経営者協会令和5年度重点活動について、報告がなされた。

協議では、本年度の委員会活動テーマが検討され「全会員が参加できるような社会貢献活動を、SDGsを我がこと化しながら、考える。」に決まった。

活動テーマに則り、本年度中に全3回の計画で「全会

員が参加できるような社会貢献活動」についてワークショップを交え、検討してゆくこととなった。

また、「企業と地域社会との良好な関係」を築いている地域への視察については、北海道ボールパークヴィレッジに訪問することに決まった。



青年経営研究会（会長 藤澤昭彦氏(株)霞浦観光ホテル 代表取締役）は、4月24日（月）、ホテルテラスザガーデン水戸にて、令和5年度総会を開催した。

本総会では、はじめに大竹昌士氏（株）フジクリーン茨城 代表取締役）が開会宣言し、その後、研究会規程第11条の定めにより、藤澤会長が議長となり議事が進行された。

議事では、第1号議案「令和4年度活動報告の承認を求める件」、第2号議案「令和4年度収支決算報告の承認を求める件」、第3号議案「令和5年度活動計画案審議の件」、第4号議案「令和5年度収支予算案審議の件」、第5号議案「役員互選の件」について審議し、それぞれ原案どおり承認可決された。

今回の総会をもって、これまで会長を務めた藤澤昭彦氏が直前会長となり、新たな会長に木瀬裕氏（株）下妻スポーツ 代表取締役）が選出された。

会長を退任した藤澤昭彦氏より「会長職を拝命してから早いもので約3年が経過し、新型コロナウイルス感染症の拡大という難局に直面しましたが、役員の方や各委員長、委員の方を中心に工夫を凝らしながら例会を展開くださったこと、改めて御礼を申し上げます。今後

は、直前会長という立場で、引き続き本研究会に参画致しますので、今後ともよろしくご協力申し上げます」と挨拶。

続いて、会長に就任した木瀬裕氏が「藤澤前会長の後を受け、会長を務めることとなり身の引き締まる思いでございます。先ほどの役員互選にて、副会長7名、また新たなポストとして幹事長1名と、多くの皆さま方に役員に就任をいただいております。役員の方や、また会員の皆様と一緒に、楽しく有意義な事業活動を進めていきたいと存じますので、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます」と挨拶があった。

総会終了後には、今回の総会で卒業される方々からご挨拶を頂いた後、記念講演を開催。講師には、JX金属(株)執行役員経営企画部長の川口義之氏をお招きし、「地域コミュニティとの共存共栄～茨城県内のプロジェクトの現状と地域戦略」と題する講演頂いた。

また講演会後には交流懇親会が併設され、引き続き川口講師にご臨席をいただき、出席者間にて交流を深め、散会となった。



〔青年経営研究会

会員募集のご案内〕

当研究会は、昭和57年2月設立し今年度で41年目を迎えます。若手経営者及び経営幹部の皆様の相互啓発、交流、人脈づくりに役立てて頂くべく、会員制の「青年経営研究会（年会費：3万円、51才で卒業）」を設置し、自主的な活動を展開頂いております。

現在、総勢70名を超える県内の若手経営者並びに経営幹部が会員登録し、木瀬裕会長（株）下妻スポーツ 代表取締役）を中心に、①研修委員会、②交流拡大委員会、③日本の魅力発掘委員会、④世界の魅力発掘委員会の4委員会を設置し、特色ある例会を開催しております。

ご入会をご検討されるにあたり、オブザーブ参加の可能な事業もございますので、お気軽にお問合せください。

〈本件に関するお問合せ〉

一般社団法人茨城県経営者協会 薄井 (TEL：029-221-5301)

令和5年度 青年経営研究会 役員名簿

一般社団法人茨城県経営者協会（敬称略）

会 長	木瀬 裕	(株)下妻スポーツ 代表取締役
副 会 長	星 栄一	(株)ロケットスタートホールディングス 代表取締役（正副会長会議・役員会主管）
副 会 長	増田 貴之	(有)ヘルスケアー下妻 代表取締役（総務主管）
副 会 長	飯島 洋省	(株)andHAND建築設計事務所 代表取締役（全国大会・3県合同例会主管）
副 会 長	大竹 昌士	(株)フジクリーン茨城 代表取締役（研修主管）
副 会 長	根岸 貴史	(株)大塚製作所 代表取締役（交流拡大主管）
副 会 長	鈴木 孝昌	(株)セイキョウ 代表取締役（日本の魅力主管）
副 会 長	小橋 一男	(株)マルシン 代表取締役（世界の魅力主管）
幹 事 長	鈴木 達二	鈴縫工業(株) 代表取締役社長
直前会長	藤澤 昭彦	(株)霞浦観光ホテル 代表取締役

〔 研修委員会 〕

(担当副会長)	大竹 昌士	(株)フジクリーン茨城 代表取締役
委員 長	横須賀 孝	(株)横須賀満夫建築設計事務所 代表取締役
	海野 友洋	(株)ウミノ 代表取締役
	佐藤 平八郎	(株)ジェイエスケイ 代表取締役
	大谷 克憲	(株)ネクサス 代表取締役
	幡谷 俊一郎	茨城トヨペット(株) 代表取締役社長
	和知 忠道	和知商事(株) 代表取締役
幹 事	荷口 裕行	荷口法務特定行政書士事務所 所長

〔 交流拡大委員会 〕

(担当副会長)	根岸 貴史	(株)大塚製作所 代表取締役
委員 長	栗山 秀樹	栗山工業(株) 代表取締役
	高尾 一史	東日本電信電話(株)茨城支店 副支店長
	宮本 裕司	芳野工業(株) 代表取締役
	深作 賢太郎	(株)フカツー 代表取締役
	雨貝 綱太	(株)水戸グリーンサービス 代表取締役
	西野宮 貴昭	(同)I C H I 代表社員
	宮本 茂久	(株)アドバンス 執行役員
幹 事	渡邊 高明	サンネット(株) 代表取締役

〔 日本の魅力発掘委員会 〕

(担当副会長)	鈴木 孝昌	(株)セイキョウ 代表取締役
委員 長	瀬戸口 進	(株)椿屋商事 代表取締役
	吉田 長邦	(株)吉田組 代表取締役
	廣瀬 伸一	(株)セナミ学院 代表取締役
	尾澤 賢一	常陸設備工業(株) 代表取締役
	広瀬 貴之	昭和管工事(株) 代表取締役
	安達 寛人	関東総業(株) 代表取締役社長
	池辺 賢一	(株)池辺食品 専務取締役
幹 事	沼野 晃広	平成観光自動車(株) 代表取締役

〔 世界の魅力発掘委員会 〕

(担当副会長)	小橋 一男	(株)マルシン 代表取締役
委員 長	木村 英博	(一社)ハッピーライフサポート 理事
	加藤 貴史	(株)ワーゼン 代表取締役社長
	大野 啓史	大野保険企画 代表
	中田 勝也	中田勝也法律事務所 所長
	關本 淳一	桜不動産鑑定(株) 代表取締役
	大久保 浩二	ファザーリープ(株) 代表取締役
	市村 剛	(有)いのいち 代表
	青山 大史	(有)縁増 代表取締役
幹 事	高野 勝憲	(株)バストランド 代表取締役

経営教育委員会（委員長 篠原智氏(株)筑波銀行代表取締役専務）主管により、4月18日（火）、WEB ライブセミナー（※ Zoom ウェビナーでの運用）を開催。同事業は愛知県経営者協会との共催で実施され、茨城からは7名の受講を得た。

テーマは「5月8日より“5類”引き下げ コロナ類型変更に伴う人事部の再点検」と題し、講師には、アライツ社労士事務所所長 浅野貴之氏よりご指導頂いた。

浅野氏からは、自社ガイドライン見直し時の留意点とし

て、①コロナ禍で整備した手当の再検討、②特別休暇や傷病手当金の実務に及ぼす影響、③勤務場所・時間に関する規程・協定書等について再検討、を軸に解説頂いた。

今後も愛知経協との共催によるWEB Live セミナーは開催予定。スケジュールと内容は下記をご参照下さい。

■全3回 短期集中講座
「2023年度 第1回 人事労務トラブル対応講座」

第1回（2023年8月25日（金）
9:30～11:30、WEBライブ開催）

「採用時のトラブル対応のポイント」講師:後藤・鈴木法

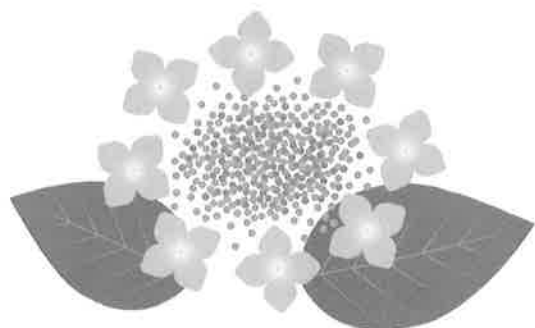
律事務所弁護士 鈴木智洋氏
第2回（2023年8月30日（水）
9:30～11:30、WEBライブ開催）

「ハラスメントによるトラブル対応のポイント」講師:
山田洋嗣法律事務所弁護士
山田洋嗣氏

第3回（2023年9月5日（火）
9:30～11:30、WEBライブ開催）

「高齢者雇用におけるトラブル対応のポイント」講師:
加藤労務法律事務所弁護士
加藤大喜氏

詳細は経協ホームページ⇒
セミナー・研修⇒事業予定表
をご覧下さい。



心を込めて、信頼できるカーライフ

茨城トヨタ

P R I U S



プリウス Z 2WD

茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町 1887 〒310-0851

TEL 0120-090110

<https://www.ibaraki-toyota.jp/>

START YOUR IMPOSSIBLE  TOYOTA

取手・龍ヶ崎、古河・坂東地区支部共催

Zoom利用による「よくわかる労働基準法基礎知識」セミナーを開催

取手・龍ヶ崎地区支部(支部長 森木博之氏 キリンビール(株)執行役員取手工場長)と古河・坂東地区支部(支部長 齋藤秀雄氏 積水ハウス(株)業務役員関東工場長)は、共催による「よくわかる労働基準法基礎知識セミナー」を3回シリーズ(第1回目4月11日(火)、第2回目4月25日(火)、第3回5月9日(火))で開催した。

本セミナーでは、労働関連法が専門の内幸町国際総合法律事務所 所長 弁護士の千葉博氏をお招きし、総務・人事・労務担当者として初任の方や、労働基準法の理解をあらためて復習したい方、また部下を指導する管理監督者の

方々などを対象に、労働基準法の基礎知識についてわかり易く解説いただいた。

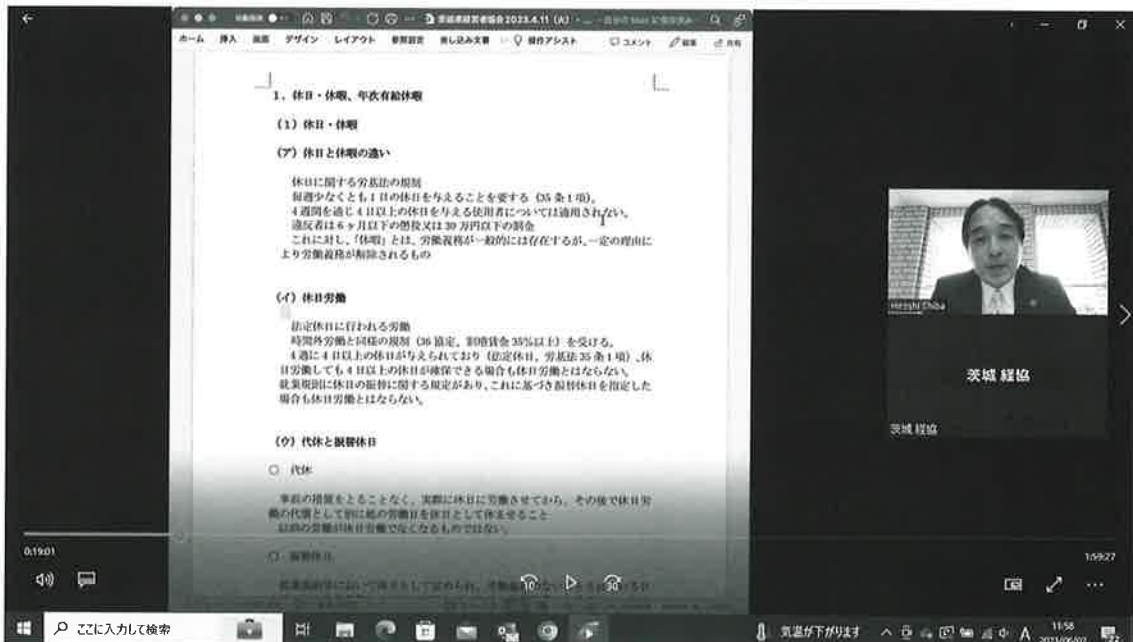
千葉講師は、東京大学法学部卒業後、94年に弁護士登録をされ、高江・阿部法律事務所に入所。実務経験を積み、2008年4月千葉総合法律事務所を開設、現在に至る。関東学院大学・神奈川大学・早稲田経営学院・東京リーガルマインドの講師などを歴任され、分かりやすい講義には定評があり、各方面で活躍されている。

今回のセミナーは、WEB会議システム「Zoom」を利用したオンラインでの開催(参加者に対してレジュメ、映像・音声をライブ配信)を

した。

セミナーの内容は、第1回目に「労働基準法とは」「労働契約の締結における注意点」、第2回目に「賃金・賞与・退職金の諸問題」「労働時間」、第3回目に「休日・休暇、年次有給休暇」「労働契約の変更・解消」「人事と懲戒の実務」などについて、講師による解説と質疑応答を行った。

受講者は、パソコンやタブレット、スマートフォンから、リアルタイムにセミナーを受講され、職場でトラブルを起こさないために、押さえておきたい労働基準法の基礎知識を習得された。



環境月間の取り組み紹介

会員企業の皆様も、期間中に様々な環境事業を展開しています

6月5日は環境の日です。これは、1972年6月5日からストックホルムで開催された「国連人間環境会議」を記念して定められたものです。国連では、日本の提案を受けて6月5日を「世界環境デー」と定めており、日本では「環境基本法」（平成5年）が「環境の日」を定めています。

「環境基本法」は、事業者及び国民の間に広く環境の保全についての関心と理解を深めるとともに、積極的に環境の保全に関する活動を行う意欲を高めるという「環境の日」の趣旨を明らかにし、国や地方公共団体等において、この趣旨にふさわしい各種の行事等を実施することとしています。

本年も環境月間中に実施されている事業につきまして、会員企業より情報提供いただいた活動をご紹介します。

■■ 環境委員会、環境研究会企業の主な行事 ■■ (社名50音順)

▽鹿島石油（鹿嶋市）

①6/1～30「アイドリングストップの推進」：アイドリングストップの推進を行う。②6/7「所内臭気パトロール」：臭気パトロールを実施する。③6/9「廃棄物置場施設調査」：廃棄物の分別排出状況の調査、分別排出標識の整備及び施設の点検を行う。④6/15「環境美化清掃の実施」：近隣行政区の空き缶・ビニール袋等のゴミ拾い清掃を実施する。⑤6/16「所内騒音測定」：騒音測定を実施する（所内16ヶ所）。⑥6/20「花いっぱい運動の推進」：所内花壇、職場花壇の花の植替えを実施する。⑦6/22「樹木等の植栽状況調査」：所内の樹木等の育成状況及び病害虫の調査を行う。

▽キリンビール 取手工場（取手市）

①6/1～6/30「空調機フィルター清掃活動」：夏場に向けて、各空調機フィルター及び室外機の清掃をフロン機器簡易点検に合わせて清掃を行う。②6/3「環境月間トップメッセージの配信・共有」：環境月間について、トップメッセージ「環境の日に向けて」を配信しメンバーに共有。③6/15「工場周辺道路清掃活動」：取手市里親制度に基づき、工場周辺道路のゴミ除去・草刈り・落葉清掃を実施。④6月「環境パトロール・環境内部監査」。

▽くらもち（常総市）

①通年「SDGsの取組」：“みんなが幸福を感じられる社会をみんなで実現していこう”をスローガンに、SDGs 17の目標すべてを、社員全員で取り組んでいます。②通年「目標11住み続けられるまちづくりを、目標12作る責任買う責任、目標17パートナーシップで目標を達成」：自社農場、工場から排出する、鶏ふん、卵殻全量を有機肥料としてリサイクル。野菜農家、ホームセンタへ販売。本年より近隣の契約農場の余剰鶏ふん（有機肥料）の販売も手掛けている。③通年「目標12作る責任買う責任、目標14海の豊かさを守ろう」：たまご

のバックはリサイクルPETを使用。バック資材とラベルを統一、ユーザーのゴミ捨ての混在を防止。バックに直に印字シラベルの削減。ブランドたまごに紙のバックを使用。④通年「目標2飢餓を無くそう、目標17パートナーシップで目標を達成」：食品ロスを無くす。直営農場の原卵の廃棄ゼロ。当社が飼料販売している契約農場の原卵（品質を統一）を、当社GPセンターで製品化し販売。ネットワークで余剰卵を無くす。⑤通年「目標12作る責任買う責任、目標16平和と公正をすべての人に」：鶏舎は全てウインドレス。鳥インフルエンザウイルスの蔓延防止。動物福祉の観点から平飼い飼育を20年前より取り入れている。エイビアリー鶏舎を5年間で毎年6%づつ増やし、今では直営農場全体の30%が平飼い飼育。⑥4月「目標7エネルギーをみんなにそしてクリーンに、目標13気候変動に具体的な対策を」：本社にEVステーションを設置。EV車1台保有。⑦5/29～31「目標12作る責任買う責任、目標14海の豊かさを守ろう」：5月30日、ごみゼロの日になみ、ゴミの削減リサイクルの有効活用を呼びかける。5月29日～5月31日期間ゴミゼロの日ののぼり旗を会社前の道路に設置し、5月30日には本社スタッフが周辺道路のゴミ拾いを実施。

▽関彰商事（つくば市）

①6/1～「つくばアネックスEV活用実証」：営業拠点のつくばアネックスにおいてEVを活用した実証事業をスタート。(1)社用車のEV化、(2)EVの社内共同利用、(3)充電・給電インフラ整備、(4)EV電源を建物側で使用できる非常時設備整備、(5)ソーラー充電ポートによる再エネ活用、(6)EV電源を集約・制御することで1つの発電所のように機能させるVPP実証事業に協力。②通年「廃棄コピー紙の溶解処理サービス活用」：業務上発生する文書や機密書類を専用BOXで回収、開梱することなくそのまま溶解処理し、100%リサイクルするサービスを活用することで、CO2排出量削減を実行すると共にペーパーレス・省資源化意識の醸成を図る。

▽ニコン 水戸製作所（水戸市）

①6/1～6/30「環境月間の周知活動」：事業所内にニコン独自の環境月間ポスターを掲示、さらに環境月間立て看板を門扉に設置し、従業員に周知。②6/7「環境月間セミナーの実施」：国立環境研究所の方を講師に迎え、アフター・コロナの持続的発展社会を目指してをテーマに環境セミナーを実施。③6/7「環境フォトコンテストの表彰」：環境フォトコンテストの優秀作品結果発表・表彰会開催。④6月「社内報」：社内報に環境担当役員による世界環境デー・環境月間にあたってのメッセージを掲載、従業員への啓発。⑤通年「ISO14001：2015内部監査・環境教育実施」。

▽日和サービス（日立市）

①通年「クールビズ・ウォームビズの推進」：実施期間にとらわれず、TPOにあわせて空調による

使用エネルギーが最小限となる服装や室温設定で執務。②通年「廃OA機器リサイクル」：日立市と連携して廃小型家電品を障がい者による分別、解体を実施し、資源循環に貢献。また随時見学を受入れ、環境と福祉への取り組みを分かりやすく説明（日立福祉リサイクルセンタ）。③通年「RPF製造」：化石燃料に変わる固形燃料RPF（Refuse Paper & Plastic Fuel）を収集した廃プラスチック、紙屑、木屑を原料に製造（ひたちなかりサイクルセンタ）。④通年「環境認証審査（エコステージ）」：一般社団法人エコステージ協会の認定評価機関として、CSRの実現も視野に入れた経営改善の支援ツールとしてエコステージ評価・支援。⑤通年「環境負荷低減の取り組み」：2030年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを検討中。前年度Scope1、2のCO2排出量実績集計、2030年度計画検討など。⑥7月「日立市主催 エコフェスひたち2023 出展(予定)」：市民・事業者・行政が協働して環境都市にふさわしいまちづくりを推進するため、当社が行っている環境事業・小型家電品分解（リサイクル）について、来場者へ紹介。

▽日本製鉄 東日本製鉄所 鹿島地区（鹿嶋市）

①6月「第53回(2023年)環境管理強調月間における取組み方針」：製鉄所敷地境界の歩道周辺および構内自職場の美化活動、港湾内海面の浮遊ゴミ清掃、6月が環境管理強調月間である事を各職場に周知、指定回収置場、個別保管場所内及び周辺の全体清掃と分別の重点管理。②6月「各工場取組み」：指定回収置場又は個別保管場所内について、分別管理、掲示等の確認及び周辺の全体清掃、事務所周辺美化および工場建屋周辺の不要物整理、事務所周辺の記録等の2S(整理・整頓)取組み（必要なものと必要でないものを分けて、必要でないものは処分、必要なものを使いやすいように、並べて明確化）。③6月「鹿島環境防災室」：正門周辺道路のパトロール、清掃

▽日立製作所 日立事業所（日立市）

①6/1「環境月間朝礼」：各職場一斉に環境月間の朝礼を実施し、従業員の環境意識高揚を図る。②6/1～6/30「環境特定施設の総点検」：大気汚染防止法や水質汚濁防止法等の環境特定施設について総点検を実施し、良好な施設管理状況を維持。③6/5「環境月間メッセージの配信」：環境の日を迎えるにあたり、事業所長メッセージをオープニングメッセージ(パソコン起動時に自動表示)として配信する。

▽日立リアルエステートパートナーズ（茨城支社）（日立市）

①通年「身の回りのエネルギー使用量・電気使用量抑制」：可能な範囲で省エネタイプの機器を導入。照明やOA機器など、こまめに電源を落とす。移動時のCO2排出量を減らすためにも在宅勤務を推進。COOL BIZ、WARM BIZの推進。②通年「働き方改革」：Web会議システムを活用して移動時間及び公用車のガソリン使用量を削減。③通年「オフィス改革」：オフィス面積を減らし、リモートワークおよび職住近接の働き方を導入。（ひたちなか支店）オフィス面積を維持しつつ、執務可

能人数を増やすなど、オフィスの効率化による省エネを実現。④通年「環境負荷低減の取り組み」：2030年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みを検討中。前年度Scope1、2のCO2排出量実績集計、2030年度計画検討など。⑤7月「日立市主催“エコフェスひたち2023”出展（予定）」：市民、事業者、行政が協働して環境都市にふさわしいまちづくりを推進するため、広く環境情報を提供し、環境への意識の高揚を図ることを目的とし、日立市主催でエコフェスひたち2023が開催される、（HiREP）グループ2社が協力して出展し、環境配慮事業、環境貢献への取り組みを一般市民へPRする予定。

▽ぺんてる・茨城工場（小美玉市）

①5/1～10/31「クールビズの実施」：温室効果ガス削減のため、冷房時の室温28℃で快適に過ごすワークスタイル「クールビズ」の実施。②6/1～6/30「ISOマネジメントシステム管理責任者による環境巡回」：事業所内の環境関連設備について、ISOマネジメントシステム管理責任者が巡回を行い、不具合が発見された場合は、是正処置を実施する。③6月下旬予定「事業所周辺一斉清掃実施」：事業所周辺の道路、側溝、林、運動公園、バス停等のゴミ拾いを行い、地域の美化運動や社会貢献活動で環境意識の高揚を図る。④随時「製造設備のエア漏れ修繕活動（シュー止め）」：随時製造設備におけるエア漏れ箇所を探索、修繕を行い、コンプレッサーの無駄な消費電力の低減に繋げる。

▽リーテム（東茨城郡茨城町）

①4月～「使用電力を再エネ100%へ」：令和4年4月より水戸工場、東京工場、本社の電気契約を実質再生可能エネルギー100%（FIT非化石証書付）に変更し、継続して運用している。②4月～「電気使用量管理の強化」：水戸工場、東京工場に電力監視システムを導入し、1日の瞬時の電力使用量を明確にし、電気量の削減及び省エネに努めている。③4月～「破碎機稼働エネルギー回収」：水戸工場内破碎機空転時のエネルギーを回収し発電する実験を継続中。④4月～「空調設備の入れ替え(省エネ)・太陽光パネルの新設(創エネ)」：省エネ効果のある空調設備への入れ替えに加え、太陽光パネルの新設による創エネを行い、エネルギー収支をゼロに近づける計画を進捗中（現在は東京工場・本社）。⑤5月・12月「茨城町環境美化キャンペーン参加」：水戸工場所在地付近の矢頭南交差点から、茨城町東ICの間を従業員で、可燃物、不燃物に分別しながらゴミ拾いを実施。⑥通年「クールビズ・ウォームビズの実施」：季節を問わない温暖化対策が必要と判断し、1年を通じたビジネス・カジュアルを認め、TPOに応じた節度ある着用を推奨している。⑦通年「市民や学生の工場見学会」：地元および遠方の学生や市民団体等を対象にリサイクルの工場の見学会を実施し、合わせて地球環境の現状やリサイクルの大切さなどわかりやすく説明している（水戸工場・東京工場）。⑧通年「資源リサイクル事業の継続」：資源リサイクル事業を継続稼働し、カーボンニュートラルを推進中（全拠点）。

休職理由に含まれない事由での休職期間満了による 自然退職が認められないとされた例

シャープNECディスプレイソリューションズ事件
横浜地裁（令和3年12月23日）判決

【事件の概要】

原告は、平成26年4月に総合職正社員として被告会社に入社したが、平成27年8月頃以降、職場で頻繁に泣き出すようになった。同年12月18日に被告会社が両親との面談を設定し、原告も途中から同席したが、突如、自席に戻って涙を流して身体を硬直させ、問いかけにも全く動かない状態となった。翌19日に原告はクリニックを受診して「適応障害」の診断を受けた。

年休取得及び病欠を経て、原告は私傷病休職に入ったが、被告会社は、休職期間満了日の時点で原告は復職可能な状態にあるとは認められないと判断し、平成30年10月31日をもって自然退職とした。その際、被告会社は「業務の遂行に必要とされるコミュニケーション能力、社会性等を欠く状態となり、上司の指示及び指導に従わないなど業務に支障を来す状況」が改善しなかったことを理由としていた。

原告は、適応障害は回復しており自然退職は無効として、雇用契約上の地位確認等を求めて訴訟を提起した。

【判決の要旨】

判決は、まず一般論として、発症前の職務遂

行のレベルの労働を提供することに支障がない程度まで症状が軽快したものの、傷病とは別の事情により、職務を通常程度に行える状態に至っていないようなときは、休職期間満了により自然退職とすることはできないと判示する。

具体的には、原告の休職は、適応障害による各症状（泣いて応答ができないなど）を療養するためのものであって、入社当初から有していた行動特性（職場内で馴染まず一人で行動することが多い、上司の指示に従わず無届残業を繰り返すなど）については、休職の直接的理由ではないと指摘する。

その上で、判決は、産業医が復職可能と判断した平成29年7月28日には、適応障害による健康状態悪化が解消されていたと認めるのが相当とする。被告会社が指摘するコミュニケーション能力や社会性の問題については、休職理由である適応障害から症状とは区別される本来的人格構造又は発達段階での特性が含まれているとし、それら休職理由に含まれない事由で、解雇権濫用法理の適用を通さずに休職期間満了により自然退職とすることはできないと判断した。結論、自然退職は無効として地位確認等が認容されている。

コミュニケーション能力、
社会性の欠如は適応障害の
症状とは区別されるべき

【労働法制本部】

【シリーズコラム 士業の広場 第17回】

会員向け新サービス【士業ネットワーク】の運営開始から1年が経過いたしました。それを機に、当ネットワークにご在籍の士業会員の皆様をより知っていただきたく、リレー形式によるコラムを掲載することとなりました。

『デジタルでアナログな司法書士』

司法書士 眞壁事務所 司法書士 眞壁 芳太郎 氏



会員の皆様、こんにちは。水戸市の司法書士事務所を開業しております眞壁芳太郎と申します。

今回のコラムでは、私が普段行っている業務について、お話をさせて頂ければと存じます。

まず、司法書士眞壁事務所は、私の父である眞壁芳夫が平成4年より水戸市にて開業し、令和3年より私が加入し、司法書士2名とスタッフにて毎日の業務に取り組んでおります。なお、私個人として、司法書士業界ではまだまだ新人という立ち位置ですが、全国2万人の司法書士のうち1%程度しか存在しない20代司法書士でもあります。まだまだ若輩者ですが、よろしく願いいたします。

業務としては、土地や建物の売買、相続に関わる不動産登記、会社設立、役員変更や組織再編など商業登記、遺産整理業務や簡裁訴訟代理権にもとづく訴訟代理・交渉事件など業務の内容にこだわらない総合登記事務所として、依頼者の相談事を全方位から解決し、みなさまの権利擁護を是として執務にあたっております。

皆様もご存じかもしれませんが、令和6年4月1日より、相続登記が義務化されます。弊社においても相続のご依頼を多く頂いておりますが、中には明治時代から相続登記がされていない、いわゆる長期相続登記未了の案件のご依頼もあります。このような状況となりますと、相続人が多数に渡り完了するまでの道のりが非常に険しくなります。会員の皆様におかれましては、お気づきのご相続が身近にありましたら、弊所に限らず士業ネットワークまでご相談頂ければ幸いです。

また、今般、コロナ禍もありDX化が叫ばれるところですが、登記については、現状ではあまり完全なオンライン化は進んでおりません。

原則電子申請（オンライン）となっておりますが、必ずオンライン化されるのは、申請書などのみで、印鑑証明書や委任状など添付書類は原本を法務局に別送する形式にて申請を行います。（この方式を半ライン方式などと言ったりします。）オンライン化を阻害するのは、この添付書類の電子化（電子署名の付与）ですが、目下マイナンバーカードの発行推進により、多くの国民のみなさまが電子証明書を持つ時代となりました。会社の登記におかれましても、クラウド型電子証明サービスの利用といった方法により完全なオンラインができる整備がなされつつあります。そこで弊社も時代の変革に合わせて、オンラインでの対応も行ってまいりますので、ご気軽にご連絡ください。

しかし、手続はオンラインになったとしても、あくまでも人と人のつながりはアナログであり電子の海に投げ出されることはないと確信しております。司法書士として、士業ネットワークとして、皆様にアナログな温かみを提供できたら幸いです。引き続きよろしく願いいたします。



司法書士 眞壁事務所 司法書士 眞壁 芳太郎
住所：〒311-4141 茨城県水戸市赤塚1丁目
2005番地119 サンドーマ赤塚
TEL：029-252-2170



\スコア90切りを目指す方へ/
HC1になったサチコの最速でゴルフが上達する！

無意識ゴルフ塾

Vol.14



上達が早くなる！ ナイスショットのイメージとは？

■「ナイスショット」の言葉から、
どんなイメージがわきますか？

1. ぐっと力を入れて出す感じですか？
2. 力を抜いた感じですか？
3. 集中するとき緊張感がありますか？

ナイスショットの裏にあるイメージが、人それぞれであり、その感覚こそが実際のショットに反映します。

一番効果が高いのは、過去にあなたが放ったナイスショットの瞬間を全身で思い出すことです。

5感をつかって全身に思い起こし、なんども味わってください。

営業成績をUPさせる！「できる」イメージ

「できる」と心底から思い込んでいる人と、
「失敗するかもしれない」と思っている人では、結果が大きく変わります。

結論からいうと「思い込んでいるとおり」の現実になっていきます。

たとえ今はうまくいっていないときも、「できる」と思っている人は、次のチャンスを探したり、もっと上手くいく方法を探すんですね。

そうやって、ふと気が付くと「できていた」状態になるのです。

今、どう感じているのか？

今、どう思っているのか？

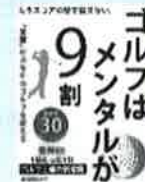
「今」にフォーカスし、思考を整えましょう！



執筆者
柳沼佐千子氏
(経営コンサルタント)
印象エキスパート(株)
代表取締役

大学卒業後、シングルプレーヤーとして全米女子ゴルフアマチュア選手権本選出場。プロゴルファーを目指しプロテストを受験した経験がある。現在は、潜在意識の書き換えを教えるオンライン講座の主催や、経営の問題を潜在意識を分析することで解決する手法を使った経営コンサルティングも実施。講演や企業研修で全国から呼ばれる人気講師でもある。

著書『空気を読まずに0.1秒で好かれる方法』『ゴルフはメンタルが9割』



好評発売中！



◇無料メルマガ
「最速で目標達成
する方法」◇

潜在意識の力でビジネスを動かしてみたい方へ
\オンラインで年間講座、実施中/



◇9月開講決定！
『無意識ゴルフ塾』
秋の3か月コース◇

潜在意識の力を最大限に使ってゴルフ上達しよう！
\無意識ゴルフ部 実践体験会開催/

【お問合せ】

印象エキスパート(株)
ひたちなか市新光町38
ひたちなかテクノセンター内
TEL：03-5201-3908
メール：info@imptalk.net

取手市の水害への支援を

茨城NPOセンター・コモンズ 代表理事 **横田 能洋** 氏

鬼怒川洪水から8年目となりますが、今年は8年前と同じような大雨が降るとの予測がでていました。そして6月3日には台風2号が、愛知、和歌山、静岡などで大きな水害をもたらし毎週のように台風が接近しています。台風2号で、県内では取手市の双葉地区が大雨による内水氾濫が発生し、約1,000世帯のうち400世帯が床上浸水の被害を受けました。私は、6月3日夜から取手市内のNPOや現地に入った災害NGOと連携を取り始め、4日に社会福祉協議会の災害ボランティアセンターの準備会合に出て双葉地区自治会に行きました。1日半が経過し、街にたまっていた水がようやくひいた頃でしたが、あちこちに動けなくなった車があり、8年前の常総の記憶が蘇りました。自治会館にいくと今年役員になったという方々が、何ができるか模索していましたので、私はこの人たちの傍にいて、常総での活動経験を伝えながら、被災地区の住民ができる活動をひとつひとつ行っていくことにしました。

最初にしたのは、取手市が災害救助法の適用になるよう市長に働きかける活動でした。適用になれば、国や県の支援が使えますが、適用にならないと市のみで被災者支援がなされることとなります。

各方面からの働きかけで発災から3日目に市の要請に基づき県が適用を決めました。

次が外部から入る災害支援団体と個人ボランティアを仲介する災害ボランティアセンター、市の防災担当との連携体制づくりです。3日後の6月6日には、取手市長も参加した情報共有会議が開かれオンラインを含め50名が参加しました。今回の水害は、取手市の中心部から離れた団地に限定されており、被災地の状況はテレビのニュースで紹介されるくらいで、被災の状況や支援の必要性を取手市民にも発信する必要がありました。今回は堤防決壊ではなく街にたまった水の排水が追いつかなかったことによる内水氾濫だったため泥は少なかったですが、浸水した時間が1日半と長く、深いところでは90cmの床上浸水もありました。6月6日から11日にかけて、畳や家具などの災害ゴミの搬出が行われました。今後は床下を点検し、濡れた断熱材を取り除いたり、乾燥消毒をする作業が重要になります。そうしたことができるボランティアを地域で養成することはどの地域でも必要です。

私は、常総で行ったような活動を自治会と始めています。ひとつは多くの被災者が車をなくしましたので、そう

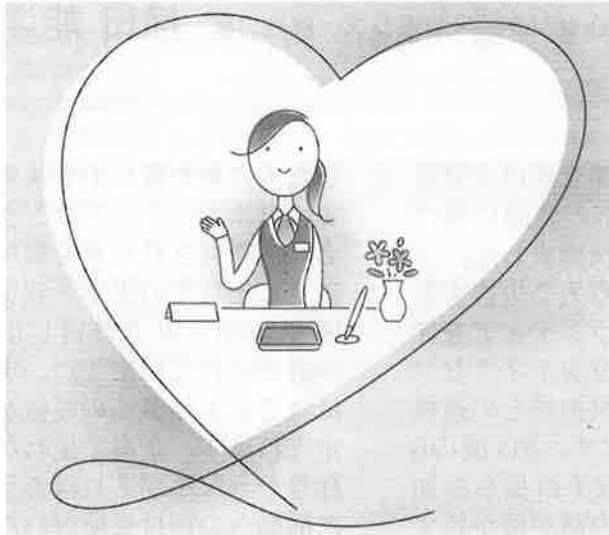
した人に車を貸し出す活動です。日本カーシェアリング協会は、寄付された車を被災地に貸し出しています。双葉地区でも30台以上の貸し出しが計画されていますが、実際にはそれより多くの要望が想定されます。企業で使わなくなりそうな車があればこうした活動への寄付を検討いただけると幸いです。また、被災者が受けられる支援制度を知らせる瓦版をつくり、500世帯に手渡ししつつ困りごとを把握する活動もしています。

行政は支援制度を使えるようにし、社会福祉協議会はボランティアを手配し、被災地区の支援組織が被災者ニーズをくみ取り、必要なサービスをNPOと提供したり、行政に支援を要望する、この3つの活動がうまく連携することが重要です。双葉地区は高齢世帯が多く、買い物や移動の支援がもともと必要な地域です。コモンズが常総で行ってきたような復興の取組みをこの双葉地区でも住民の皆さんと行っていきます。

車、食材、電化製品、活動資金の寄付を募っています。また住宅再建には専門業者の方の協力も必要です。被災地支援にご協力いただける企業の方はコモンズまでご連絡ください。

(090-8854-0831
担当 横田)

人に優しい銀行をめざして



常陽銀行はどなたでも
ご利用しやすい銀行を
めざしています。



常陽銀行

MEBUKI
めぶきフィナンシャルグループ

地域のために 未来のために

筑波銀行は、より充実した金融サービスのために。
そして、もっと豊かな日々の暮らしのために。
地域エリアの皆様とともに、
未来に向かって力強く前進いたします。

 筑波銀行
tsukuba Bank

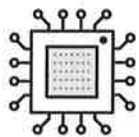


SDGs推進プロジェクト

あゆみ

筑波銀行は
SDGs推進プロジェクト
「あゆみ」に
取り組んでいます。

共創型化学会社へ



次世代半導体
を共創する



車の電動化
を共創する



次世代高速通信
を共創する



脱炭素×ケミカル
リサイクル
を共創する

RESONAC

Chemistry for Change

2023年1月1日、昭和電工マテリアルズは昭和電工と統合し、「レゾナック」へ社名変更いたしました。

株式会社レゾナック

山崎事業所 〒317-8555 茨城県日立市東町 4-13-1 TEL(0294)22-5111
下館事業所 〒308-8521 茨城県筑西市小川 1500 TEL(0296)28-1111
つくばサイト 〒300-4247 茨城県つくば市和台 48 TEL(029)864-4000
(先端融合研究所、高分子研究所、計算情報科学研究センター)

茨城県内立地のグループ会社

日本プレーキ工業株式会社、株式会社レゾナック・テクノサービス、
株式会社レゾナック・オートモーティブプロダクツ、
株式会社レゾナック・アブライドカーボン、株式会社HKSP

がんばる企業を 全力サポート!

いばらきをもっと元気に

LINEはこちら!

最新情報や経営支援などの情報を配信中!

右のQRコードを読み込むか、公式アカウントより「茨城県信用保証協会」で検索し、友だち登録をお願いします。



本 店 〒310-0801 水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館内 TEL 029-224-7811
土浦支店 〒300-0043 土浦市中央二丁目2番28号 TEL 029-826-7811



茨城県信用保証協会

無料経営相談(士業ネットワーク)のご案内

当会では、会員士業(税理士・公認会計士8名、社会保険労務士15名、司法書士10名、行政書士4名、弁理士1名)のご協力のもと、会員の皆様が事業を推進していく上での様々な課題やニーズ等が発生した際、お気軽に専門家である士業に相談できる「士業ネットワーク」を立ち上げております。

日頃の事業推進の際のお悩みごとに対応頂ける専門家による相談体制が整っておりますので、是非ご活用下さい。

例えば

- 財務書類作成、法人税、相続税等の会計業務・税務に係るご相談
- 経営改善・事業承継支援・働き方改革等の経営コンサルティングについてのご相談
- 新型コロナウイルス関連をはじめとした各種助成金のご活用、申請方法に関するご相談
- 新型コロナウイルス対応も含む従業員の休業や賃金制度の整備、人事制度、就業規則の見直し、ハラスメント対応等を始めとした各種労務管理面のご相談
- テレワーク導入等労務のIT化に伴う就業規則の見直し
- 勤怠システム導入・クラウド化、テレワーク化等の業務IT化の支援
- 営業許認可の取得・申請等に関するご相談
- 行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行に関するご相談
- 外国人労働者の在留資格取得・帰化申請等手続きに関するご相談
- 土地の売買や役員変更、株式発行等の不動産・商業登記に係るご相談
- 民事信託を活用した事業承継・財産承継に関するご相談
- 特許・商標等の取得に係るご相談 etc

ご相談は初回無料となります。当会士業会員の方々へのご相談の取り継ぎを行ってまいります。つきましては、お悩み事がございましたら、事務局宛にお気軽にお問い合わせ下さい。

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 茨城県経営者協会 事務局(黒澤・澤畑)

TEL : 029-221-5301

FAX : 029-224-1109

E-MAIL : kurosawa@ikk.or.jp